

島根県ＩＣＴ総合戦略策定に係る策定委員会（第2回）

議事次第

日時：令和3年8月11日（水）

13時30分～15時00分

場所：職員会館 多目的ホール

1. 開会

2. 島根県挨拶

3. 議題

島根県ICT総合戦略（素案）の検討（資料1）

4. 意見交換

5. 閉会

島根県ＩＣＴ総合戦略策定委員会(第2回) 参加状況一覧表

(五十音順、敬称略)

委員名	所属（役職）	出欠
岩井 加恵	益田市政策企画課行革推進室長	出席 (オンライン)
金築 理恵	(有) Willさんいん代表取締役	欠席
佐竹 一輝	美郷町情報・未来技術戦略課長	出席 (オンライン)
野田 哲夫 (会長)	島根大学法文学部教授	出席
三上 聖子	シニアネットはまだ副会長	出席 (オンライン)
村上 文洋	(株) 三菱総合研究所コンサルティング 部門デジタル・イノベーション本部ICTメディア戦略グループ 主席研究員	出席 (オンライン)
吉岡 宏 (副会長)	(一財) 島根県情報産業協会名誉会長	出席 (オンライン)
余島 瞳美	シリクスクリーン工房代表	出席 (オンライン)

資料 1

島根県 ICT 総合戦略（素案）

**令和 3 年 8 月
島 根 県**

第1章 ICT 総合戦略の趣旨と役割	- 1 -
1 戰略の目的	- 1 -
2 戰略の性格及び位置づけ	- 1 -
3 施策の進捗管理	- 1 -
(1) 基本姿勢	- 1 -
(2) 推進体制と進捗管理	- 2 -
第2章 基本方針	- 3 -
1 これまでの取組	- 3 -
(1) 島根県地域情報化戦略	- 3 -
(2) 島根県行政情報化推進指針	- 3 -
(3) 官民データ活用推進計画	- 3 -
2 社会情勢と県政が抱える課題	- 4 -
(1) 社会情勢と国の方針	- 4 -
(2) 県政の課題 ～島根創生の推進～	- 6 -
3 基本方針	- 7 -
(1) 行政の効率化と行政サービスの向上 ～ 行政の情報化 ～	- 7 -
(2) ICT の利活用による島根創生の推進 ～ 施策分野別の取組 ～	- 8 -
第3章 行政情報化	- 9 -
1 行政情報化を巡る課題	- 9 -
2 行政情報化にあたっての視点	- 10 -
(1) 行政情報化をめぐる課題を踏まえた取組の視点	- 10 -
(2) 具体的な取組	- 11 -
3 行政の情報化と官民データ利活用の推進	- 13 -
(1) 行政の情報化	- 13 -
(2) 官民データ利活用の推進	- 15 -
(3) ICT 人材の育成（職員のスキル向上）	- 17 -
(4) 市町村への支援	- 17 -
第4章 島根創生に向けた施策分野別の取組	- 18 -
1 人口減少に打ち勝つための総合戦略	- 18 -
(1) 魅力ある農林水産業づくり	- 18 -
(2) 力強い地域産業づくり	- 19 -
(3) 人材の確保・育成	- 22 -
(4) 結婚・出産・子育てへの支援	- 23 -
(5) 中山間地域・離島の暮らしの確保	- 23 -
(6) 新しい人の流れづくり	- 24 -
2 生活を支えるサービスの充実	- 25 -

(1) 保健・医療・介護の充実	- 25 -
(2) 地域共生社会の実現	- 28 -
(3) 教育の充実	- 28 -
3 安全安心な県土づくり	- 30 -
(1) 生活基盤の確保.....	- 30 -
(2) 防災対策の推進.....	- 31 -
第5章 デジタルデバイド対策.....	- 33 -
1 全ての県民への配慮	- 33 -
2 県と市町村の連携.....	- 33 -

第1章 ICT 総合戦略の趣旨と役割

1 戰略の目的

今般のコロナ禍を契機にデジタル社会への急速な進展が見込まれる中、国においては「自治体 DX 推進計画」が策定されるなど、社会のあらゆる分野で DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進が求められている状況にあり、ICT の利活用は、単なる紙の電子化による効率化等にとどまらず、その取組により新たな価値等が創出されることが期待されています。

こうした認識の下、今回策定する「島根県 ICT 総合戦略」は、ICT 利活用の推進により島根創生の実現や行政デジタル化を加速させることを目的とし、その目的達成に向けて、県が取るべき方向性及び施策をまとめたものです。

2 戰略の性格及び位置づけ

「島根県 ICT 総合戦略」は、これまで策定した、情報化に関する計画における施策について、ICT 利活用の観点から数年後を見据えて、あらためて整理します。

また、本戦略は、官民データ活用推進基本法（平成 28 年 12 月）に基づき都道府県が策定する官民データ活用推進計画の役割を担うものであり、法で定める基本的な方針などを踏まえ、データを活用した施策形成や情報セキュリティへの適切な対応を前提とした ICT の利活用を進めるためのものです。

本戦略の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

3 施策の進捗管理

(1) 基本姿勢

この戦略を推進するためには、改善意識、県民目線、連携と協働等の視点は欠かせません。

- ① 情報化の進展に遅れないよう、各施策の取組に当たっては、試行錯誤を繰り返し、その中で課題解決にとどまらず新たな価値創造を目指します。
- ② ICT の利活用は、業務効率化、省力化、コスト削減等の効果が見込まれる一方、県民の利便性向上の視点がおろそかになりがちであるため、県民のための取組であるという視点を失わず、また、デジタル化に対応できる方、できない方といった情報格差を生み出さない工夫を取り入れる姿勢で取り組みます。

③ 住民の暮らしを守り、地域振興に全力で尽くすという同じ立場にある市町村とも互いに協力し、連携をとって取組を進めていきます。

また、関係団体や、県民の皆様、企業・NPO等とも幅広く協働していきます。

(2) 推進体制と進捗管理

- ① デジタル技術やデータを活用して県民目線に立った施策を進めるため、行政のデジタル化に対する島根県全職員の共通理解や意識醸成を進める担当部局等を明確に定めます。
- ② 行政のデジタル化を全庁横断的に進めていくため、各部局の主管課長等で構成するICT推進会議を機動的に開催しながら、必要に応じ部局長等の会議等を開催します。
- ③ ICT推進会議において進捗管理等を行います。
- ④ 戦略に記載している個別施策は、毎年度、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクルにより実施する行政評価を踏まえ、予算編成等を通じて、見直しを図ります。

第2章 基本方針

1 これまでの取組

これまで島根県では、「島根県地域情報化戦略」によりICTの利活用を通じた地方創生の加速化を、また、「島根県行政情報化推進指針」により、効率的で質の高い行政運営の実現を目指してきました。

さらに、デジタル化を進めるために必要なデータの利活用を推進する「島根県官民データ利活用推進計画」を策定し、当面の重点取組を定め個別施策を進めてきました。

(1) 島根県地域情報化戦略（平成24年1月策定、平成29年3月改訂）

島根の地方創生を加速させるため、様々な分野でのICT利活用を通じて、「住みやすさの向上」「地域経済の活性化」「行政サービスの向上」「ICTの利活用促進に向けた教育と人材育成」の4つを基本的な方向性として取組を推進するものとして「地域情報化戦略」を改訂しました。

その中で、医療・福祉・生活分野、教育分野、情報通信の利用環境の向上、地域産業の振興、観光の振興、効率的で質の高い行政運営の実現、ICT分野の産業人材育成等を重点的に取り組む項目としました。

(2) 島根県行政情報化推進指針（平成29年4月策定、平成30年3月一部改正）

地域情報化戦略の改訂と併せて、ICTをどのように行政運営などに役立てていくかを示す今後の利活用の指針を示し、「県民利便性の向上」「行政運営の効率化」「情報セキュリティ対策・災害対策の徹底」を基本的な方向性として取組を推進するものとして「行政情報化推進指針」を改訂しました。

本指針の下に、行政手続きの電子化を推進する「島根県行政手続オンライン利用促進アクションプラン」を、また、情報通信システムの全体最適化と情報セキュリティを推進する「島根県情報通信システム全体最適化アクションプラン」をまとめ具体的な取組を実施してきました。

(3) 官民データ活用推進計画（令和2年6月策定）

官民データ活用推進基本法に基づき、当面続く人口減少に対応し、地域全体で取り組むべき打開策として、「人口減少を前提とした地域社会への転換」「AI等のデジタル技術や官民データ活用による生産性の飛躍的向上」について提示した「官民データ活用推進計画」を策定しました。

島根創生計画等と整合させつつ、デジタル技術の導入や官民データの活用に関して、地域・県民及び行政内部向けの施策を整理した計画です。

2 社会情勢と県政が抱える課題

(1) 社会情勢と国の方針

我が国は人口減少に伴う労働力不足という危機的な状況に直面しており、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会 Society5.0 の実現を目指しています。

こうした中、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(R2年12月25日閣議決定)の下、「デジタル社会形成基本法」(令和3年5月)が制定され、今後デジタル社会の実現に向けてできるものから順次積極的に実践していくこととされています。

具体的には、「官民挙げたデジタル化の加速」に取り組むこととし、官民インフラを今後5年で作り上げ、デジタル庁を核としたデジタルガバメントの確立、民間のDXを促す基盤整備を加速し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築することを目指しています。

こうした状況の中で進められるデジタル化は、「効率化を追求するだけでなく、利用者に対して新たな価値を提供するDXを進める」ことが求められています。

【参考】「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」

デジタル改革の目的

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（R 2年12月25日閣議決定）

- デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

デジタル社会を形成するための10原則

- | | | | | |
|----------|---------|--------|-----------|----------|
| ①オープン・透明 | ②公平・倫理 | ③安全・安心 | ④継続・安定・強靭 | ⑤社会課題の解決 |
| ⑥迅速・柔軟 | ⑦包摂・多様性 | ⑧浸透 | ⑨新たな価値の創造 | ⑩飛躍・国際貢献 |

デジタル改革関連法（R 3年5月12日成立）

＜本重点計画＞

- ・ デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現
- ・ デジタル改革が目指す究極の姿は「デジタルを意識しないデジタル社会」
- ・ 徹底した国民目線で行政サービスを刷新すること等により、誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会や、地方においてもデジタルによる恩恵が受けられる社会に向け、さらには、自然災害や感染症等に際しての強靭性の確保や、少子高齢化等の社会的な課題への対応のためにも、国、地方公共団体、民間事業者その他の関係者が一丸となって取り組む
- ・ 国民目線でサービス向上に資する取組をできるものから順次積極的に実践していく

また、デジタル社会形成基本法においては、デジタル社会の形成は、民間が主導的役割を担うことを原則とし、行政はそのための環境整備を図ることとされており、行政は民間が進めるデジタル化に支障が生じないよう、早急にデジタル化を進めが必要とされています。

そして、国において、行政や公共分野におけるサービスの質の向上等を目指した、「自治体 DX 推進計画」が策定され、自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル社会の構築に向けた取組を全ての地方自治体において、着実に進めていくこととされています。

今後、島根県は自治体 DX 推進計画に沿って、早急かつ着実に行政のデジタル化を進めていかなければなりません。また、こうした自治体 DX の推進に当たっては、マイナンバーカード利用やセキュリティ対策強化など、県と市町村の連携が不可欠であり、民間や学術分野の知見等も活かして効果的に進めていくことも必要です。

【参考】<自治体 DX 推進計画の概要>

1. 目指すべきデジタル社会のビジョン：デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～（デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針）の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割が極めて重要。
2. 意義：行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることが求められる。更にはデータの様式の統一化を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することにより、EBPM 等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタルビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。
3. 項目
 - ・対象期間：2026年3月まで
 - ・推進体制の構築：組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成、計画的な取組、県による市町村支援
 - ・重点取組事項：情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPA の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底

(2) 県政の課題～島根創生の推進～

島根県においては、人口減少・少子高齢化をはじめ、労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島などの条件不利地のハンディキャップの克服など、多くの課題を抱えている中で、島根創生の実現に向け、島根創生計画アクションプランに基づき、各種施策を着実に実施していく必要があります。

人口減少への対処は、施策の効果が発揮されるまで時間がかかるため、ハンディキャップの克服などの効果が実現できる施策に、より積極的に取り組む必要があります。

このような課題に対し、ICTは、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことから、戦略的に取り組むことが欠かせません。

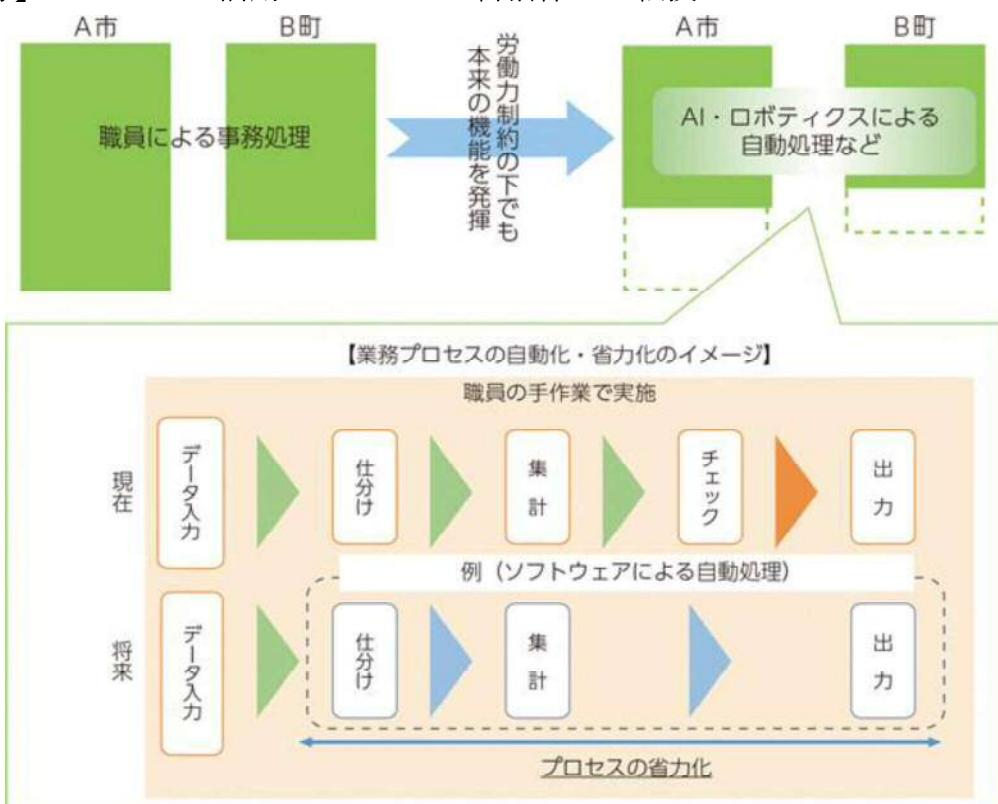
3 基本方針

(1) 行政の効率化と行政サービスの向上～行政の情報化～

社会構造の変化に伴い、地域社会が抱える課題や人々の価値観・ニーズは多様化・個別化し、公共サービスもニーズに応え切れない状況もみられます。

公共サービスを主に担う行政の効率化を進めることにより、県民サービスの維持向上を図るため、ICTの積極的な利活用を進めることとします。

【参考】AI・RPAを活用したスマート自治体への転換イメージ



(出典：総務省 R元年 情報通信白書)

(2) ICT の利活用による島根創生の推進 ~ 施策分野別の取組 ~

ICT の利活用により、様々な行政機能やサービスが効率化・高度化され、交通アクセスなどの地理的・時間的な制約要因に関係なく、いずれの地域でも同様のサービスを享受できるようになります。

また、IoT 化や企業改革が進展すれば、企業の生産性向上や新商品・新サービスの開発が見込まれ、これにより雇用創出や所得向上が期待できます。

さらに、地域の実情に応じて、様々な分野においてデジタル技術を実装することで、地域課題の解決や魅力向上に繋げることが期待できます。

こうした点を踏まえ、島根創生計画を推進していくために、これまで ICT 利活用が進んでいない分野について、積極的に進めることとします。

第3章 行政情報化

1 行政情報化を巡る課題

自治体戦略 2040 構想研究会の報告書によると、今後人口減少により、2040 年頃には、行政の分野でも現在の半数の職員で自治体機能を維持することを考えなければならないと問題提起されています。

また、時代や社会の構造的変化に伴う地域社会が抱える課題や人々の価値観・ニーズの多様化により、行政に対してもきめ細かな対応が求められる場合、業務の質・量が飛躍的に増え、住民のニーズに応えきれない状況になって行くと思われます。

こうした中、国においては、社会全体のデジタル化を強力に推進するため、デジタルガバメントの確立を優先課題として位置づけ、自治体に対しては、具体的な取組を進めるために自治体 DX 推進計画が示されました。

行政分野における職員数の減少や住民ニーズに応えきれない状況になることは、島根県においても同様と見込まれ、今後は、いかに業務の効率化を図っていくかが行政に課せられた大きな課題であり、これを実現することが結果的に県民の利便性向上につながることになります。

島根県では、これまで「島根県行政情報化推進指針」や「島根県官民データ活用推進計画」により、県民の利便性向上や業務効率化により人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることを目指し、「行政手続オンライン利用促進アクションプラン」等に沿って、行政手続きのオンライン化などを進めてきました。

例えば、電子申請の利用率などオンライン化の現状をみると、さらに電子申請の利用率向上など、電子化を進めていく必要があります。

今後は、国の動向も踏まえながら、庁舎に行かなくても手続きができるなどの県民の利便性向上や、働き方改革等の行政の効率化に繋がる各種行政情報化の取組を確実に進める必要があります。

2 行政情報化にあたっての視点

(1) 行政情報化をめぐる課題を踏まえた取組の視点

① 県民の利便性向上

県民の利便性向上を図る上で、現状で遅れている取組はないか、取組の内容は利用者である県民の視点に立っているかなどを十分検討し取り組みます。

また、その際、デジタル化に対応できる方、できない方といった情報格差が生じないよう留意して取り組みます。

② 行政運営の効率化

人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、市町村に対する支援や県と市町村間の協働などの連携強化をはじめ、必要に応じてICT技術等を有する企業や学術分野の人材等と連携して取り組みます。

また、データを有効活用して政策の質を高めるとともに、データを有効に活用できる人材育成に取り組みます。

③ 情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱の確保

セキュリティの確保は、行政情報化を進める上で大前提となるものであり、市町村と連携したセキュリティクラウドの利用など、国のガイドライン等に準拠して人的・技術的なセキュリティ対策が必要です。

ICT総合戦略の推進にあたっては、「サイバーセキュリティ基本法」、や「島根県情報セキュリティポリシー」等に基づく適切な情報システムの運用体制を確保し、また、「個人情報の保護に関する法律」及び「島根県個人情報保護条例」に基づく適切なデータの運用を図ることとし、以下のとおり、取り組みます。

ア 高度なセキュリティ監視等の対策をとる「しまねセキュリティクラウド」を引き続き適切に構築運用し、セキュリティレベルの高い行政サービスを継続して提供します。

イ 県と市町村間でのセキュリティ情報の共有や共同研修の実施等によりセキュリティ対策の徹底を継続します。

(2) 具体的な取組

① 利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる

- ア 「この作業をデジタル化できるか」と発見する視点を持つ
- イ 入口（インプット）から出口（アウトプット）までの手続きをオンラインで完結させるデジタルファーストの実現を見据え、紙主体からの脱却に取り組む
- ウ 申請等の手続きや県民とのコミュニケーションについては、デジタルな手法を含め、複数の手段に対応できるよう備える
- エ 紙媒体を含め、あらゆるデータを電子（デジタル・データ）化し、情報システムで扱うことができるようとする
- オ サービスデザイン（利用者目線）の考え方を徹して取り組む（下図表）
- カ デジタル・データは、地域社会の運営に活用することができる「資源」として蓄積するとともに、可能な限りオープンにする

サービス設計 12 箇条

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 第1条 利用者のニーズから出発する | 第7条 利用者の日常体験に溶け込む |
| 第2条 事実を詳細に把握する | 第8条 自分で作りすぎない |
| 第3条 エンドツーエンドで考える | 第9条 オープンにサービスを作る |
| 第4条 全ての関係者に気を配る | 第10条 何度も繰り返す |
| 第5条 サービスはシンプルにする | 第11条 一編にやらずに、一貫してやる |
| 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める | 第12条 情報システムではなくサービスを作り |

（出典：「デジタル・ガバメント実行計画 令和2年12月25日」）

② 行政と地域のデジタル化を全庁で推進し官民で生産性を向上させる

- ア 「行政事務の生産性向上が求められる中、これまでのように仕事を続ける余裕はなくなっていく」危機感を持つ
- イ 全庁において、既存の制度や業務についてデジタル化を前提として抜本的に見直し、職員の生産性を大幅に向上させる
- ウ デジタル技術の導入を積極的に進め、職員の時間外縮減と行政サービスの向上を両立する

エ 地域の特性、県内企業や県民の意向を踏まえ、通信基盤の整備及びデジタル技術の導入を積極的に後押しする

③ 安く・楽に取り組む

- ア 「コストと手間をかけずに取り組むこと」を心がける
- イ 重複投資を回避する全体最適化の視点を持ち、情報システムの集約、共同利用や標準化等により効率的に活用する
- ウ サービスデザインの考え方を基に、行政による情報システムの作成等自前主義をやめて、API等により民間サービスとうまく連携する
- エ SaaS等サービス利用の促進、カスタマイズの抑制などによりコストを低減する

④ データ活用で政策の質を高める

- ア 「データを活用しよう」という発想に意識を改革する
- イ 勘と経験による判断から脱却し、データによる確かな根拠や客観的な評価に基づき公務を遂行する
- ウ データに基づく現状を正確に把握・共有し、解決すべき課題を正確に見定めることができる「課題設定能力」を持つ
- エ データを活用した将来予測・シミュレーション技術を用いることで、従来の事後的な対応から、予測・予防の発想に転換し、プロアクティブに取り組む
- オ 政策判断等において培ってきた知見・ノウハウ・根拠等をデータにより可視化し、次世代でも活用できる形式により保存し、引き継ぐ（『暗黙知』の『形式知化』等に取り組む）

⑤ データ活用等に資する人材の育成に投資する

上記の取組によって生み出された財源、余裕、時間、施設等、情報等の資源は、地域や行政におけるデジタル技術の導入や、官民データ活用の推進を担う人材の育成等へ投資する。

- ア デジタル化の推進を見据えた学校教育やIT産業の人材育成が、地域産業の振興（人手不足解消等）、ひいてはSociety5.0の実現に向けた、担い手の確保に寄与することを踏まえ、産官学が一体となって人材育成への投資や、人材の定着促進に取り組む

イ 行政においても、日々進歩する民間サービスのICT化に行政サービスが遅れないよう、キャッチアップするとともに、職員がフットワーク軽く情報の収集や人脈構築等を推進する環境を整備する。また、情報システムに関して、コスト削減やセキュリティ面を踏まえつつ、時代の潮流や変化へ対応することができる人材育成にも取り組む

3 行政の情報化と官民データ利活用の推進

今後目指していくデジタル社会では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というビジョンが掲げられ、その実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割が極めて重要とされています。

これを踏まえて策定された「自治体DX推進計画」では、特に、情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を重点取組事項とされています。

今後は、自治体DX推進計画に沿って、推進体制の見直し等も行いながら、計画的に実行する必要があります。

(1) 行政の情報化

① 行政手続きのオンライン化・行政事務の効率化

【現状・課題】

島根県では、「行政手続の原則オンライン化」の実現に向けた第一歩として、県内市町村と電子申請サービスの普及に取り組んでいます。行政事務・手続の改革の流れを受け、更なる利用促進を図る必要があります。

また、行政においては、従来からの慣例により紙主体の対応を続けている事務が多くなっています。島根県では、文書のライフサイクル（収受・起案、回議、決裁、施行、保管・保存、廃棄、移管）を効率よく行い、意思決定など内部事務の迅速化や、情報共有化による業務の効率化を推進することを目的として島根県総合文書管理システムを導入し、同システムによる電子決裁の取組を進めています。

今後は、業務の効率化とともに、適正な公文書管理の確保を進めていくため、更に電子決裁を推進する必要があります。

【取組の方向】

- ア 情報システムの共同化等を積極的に検討します。
- イ 国等の整備する電子申請システム（ぴったりサービス等）利用など含め、各業務に最適な形でオンライン化導入を図ります。
- ウ 汎用的電子申請システムである電子申請サービスの利用業務の拡大を図ります。
- エ 電子決裁の推進により、文書の電子格納による適正な管理、ペーパレス化、決裁事務の迅速化及び在宅勤務で決裁ができる環境整備等を図ります。

② AI・RPA の活用

【現状・課題】

島根県では、働き方改革の一環として業務の見直しを実施しており、令和元年度より、定型業務の効率化について AI・RPA を導入して実証しています。

RPA の実証においては、府内定型 18 業務への RPA 導入により現状に必要な業務時間の 92%程度を削減可能であることが分かりました。

また、AI の音声認識技術を活用した会議録作成の導入、県民や職員からの質問に対して AI が予め学習した QA の中から最適な回答を自動的に出力するチャットボット（自動応答）の導入を進めています。

こうした、AI や RPA の導入過程で実施する業務の標準化、業務プロセスの見直しや必要性の検証を合わせて行い、業務の効率化につなげていく必要があります。

【取組の方向】

AI や RPA の活用等による業務改善、働き方改革を推進します。

③ 効果的な情報発信

【現状・課題】

県政情報を、より一層浸透させるため、様々な発信方法を利用して、県政情報をリアルタイムにわかりやすく伝える必要があります。

【取組の方向】

- ア 県民等に広く、県政情報や観光等情報が届くように、ホームページや SNS を活用して、効果的な情報発信を図ります。
- イ 個別に相談が必要な方などに対して、SNS などの特色を活かし、必要な情報が適切に届く手法を検討します。

④ マイナンバーカードの普及と活用

【現状・課題】

マイナンバーカードは県民の利便性の向上や、行政事務の効率化等に資するものであり、行政手続きのオンライン化の基盤として期待されますが、令和3年4月1日時点の県内普及率は27.0%で、全国平均28.3%を下回っています。

【取組の方向】

県と市町村が連携し、マイナンバーカードの普及に向けた啓発活動や利活用の促進により、県民の利便性向上と行政事務の負担軽減を図ります。

⑤ セキュリティの確保

【現状・課題】

国をあげて取り組む官民のデジタル化の加速のためには、サイバーセキュリティ対策の強化は不可欠です。自治体DX推進計画に沿ってセキュリティ対策を市町村と連携して行います。

【取組の方向】

自治体セキュリティポリシーガイドラインに沿ったセキュリティ対策を市町村と連携して行います。

(2) 官民データ利活用の推進

官民データ利活用の取組の柱として、①データ活用で政策の質を高める、②利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる、③行政と地域のデジタル化を全庁で推進し官民で生産性を向上させる、④安く・楽に取り組む、⑤官民データ活用に資する人材の育成に投資するといった取組を継続していきます。

① データを活用した施策立案の推進

【現状・課題】

自治体においては、部局横断的にデータを活用して政策立案・評価を行うEBPMが求められるようになってきています。

島根県においても、国による支援策等を活用しながら人材の育成を行うとともに、RESAS（地域経済分析システム）や統計ダッシュボードの活用、地域や行政が保有するあらゆるデータを集約し、可視化することができる分析基盤・システム等を構築するなど、職員が普段の業務においてデータを十分活用することができる環境を整備していく必要があります。

【取組の方向】

RESAS 等を活用した施策立案を進めるために、国が行う研修会等の積極的な利用を進めます。

② オープンデータ活用の推進

【現状・課題】

島根県においては、「島根県オープンデータカタログサイト」(<https://shimane-opendata.jp/>)において市町村分を含めたオープンデータを順次公開していますが、公開数が伸び悩んでいます。

行政が保有する情報は、個人情報等公開することができないものを除き、「すべてのデータがオープンデータ化の対象」となります。

業務の中においてオープンデータ化の取組を定着させるとともに、国が民間等のニーズを踏まえて整理した「推奨データセット」等を活用し、取組を着実に推進することが求められます。

【取組の方向】

オープンデータの公開数の拡大を引き続き進めます。その際、産業界や学術界と連携して必要な情報の選定等しながら具体的な取組を進めます。

③ 地理情報の活用推進

【現状・課題】

島根県統合型 GIS（平成 21 年に運用開始）は、電子地図上において情報の追加や加工を容易に行え、データ作成コストの削減を図ることができ、現在 1,000 種類を超える地図情報を登載していますが、職員の利用度が高くありません。

土木部を含めた県の各部局及び、市町村が作成した 80 種類超の地図情報＜マップ on しまね＞を県民向けに公開していますが、更に県民の利用を進めるための地図情報の作成者に対する取り組みができていません。

【取組の方向】

職員による GIS 利用の促進を図るため、職員向けに操作研修会の開催や、活用事例の紹介を行います。

＜マップ on しまね＞の県民の利用促進を図るため、閲覧数などの利用状況に関する情報を、地図情報の作成者に提供します。

(3) ICT 人材の育成（職員のスキル向上）

【現状・課題】

島根県では、平成 27 年に「島根県職員の ICT 人材育成の取組方針」を策定し、人材育成の取組を進めてきました。自治体 DX 推進の取組が始まるなど、行政手続きのオンライン化や業務効率化などの行政デジタル化の進展に伴い、職員一人ひとりが ICT に関する知識とスキル、セキュリティに対する意識を向上させることが必要です。

【取組の方向】

職員研修の内容を隨時見直すとともに、全ての職員を対象とした基礎研修やデータを利用する能力の向上につながる研修等の新設など、全職員のセキュリティ対策を含めた ICT 利活用のスキル向上を図ります。

(4) 市町村への支援

【現状・課題】

これまで島根県では、市町村自治体クラウド導入や、行政サービスの電子化推進（電子申請サービス）など、行政運営の効率化に向けたに向けた支援をしてきました。

今後、市町村において着実に自治体 DX を推進する必要があります。

【取組の方向】

県と市町村の連絡調整や情報交換の場の設置、県の研修への市町村職員の参加の働きかけ等により県と市町村との連携を一層強化して市町村における自治体 DX 推進を進めます。

第4章 島根創生に向けた施策分野別の取組

ICTは地理的・時間的な制約を解消しうる手段であり、適切に利用することで大きな付加価値を生み出すものです。中山間地域や離島など条件不利地域のハンディキャップを克服し、島根創生を進めるため、あらゆる分野での活用に取り組みます。

1 人口減少に打ち勝つための総合戦略

(1) 魅力ある農林水産業づくり

① 農業の振興

【現状・課題】

農業については、気象や土壌等の条件が適していることもあるって長年コメづくりを主体としてきましたが、コメの消費減少や価格低迷が続く中で、農業全体の活力が低下し、新たな担い手も十分に確保できないという状況が続いています。

また、労働力不足等の課題もあり、担い手の確保には早期安定経営に向けた技術等が課題となっています。

【取組の方向】

農業者の経営力向上のための省力化や自動化を図るため、ローンやハウス内の温度等を自動制御するシステムといったスマート農業用の機械・設備の導入を進め、スマート農業技術の積極的導入と有効活用に向けたサポートを行います。

② 林業の振興

【現状・課題】

林業については、平成24年度から本格的に主伐による原木増産を推進しており、令和2年の原木生産量は平成24年の2倍に当たる63万m³に増加しました。

今後、令和12年の目標80万m³の達成のため、ICT等の先端技術を活用し、原木生産コストの低減や木材流通の円滑化を図るとともに、若者や女性にとって魅力ある産業へ転換し、担い手の確保・定着強化を図ることが重要です。

【取組の方向】

全国で行われている先進的な取組は、各種システムや機器の現場での活用方法、運用における課題を把握するための実証段階であり、これらの取組について、随時情報収集を行うとともに、島根県においてもICT技術等を活用した機器の実証を行い、効果の高い機器について県内導入を推進します。

③ 水産業の振興

【現状・課題】

水産業については、水産資源の動向や水温、潮流などの環境要因により漁獲量は大きく変動します。漁業者は過去の経験により操業場所や時期を選定している場合が多く、資源量の減少や環境が悪化した際に、安定的な漁獲量を確保することが困難な状況にあります。また、陸上に比べて海洋は広大な面積を有していることから、水温や潮流など目まぐるしく変化する海洋データを取得・分析することは技術面及びコスト面でハードルが高く、ICTは広く普及していません。

漁獲可能量（TAC）制度による資源管理が基本となる中で、限りある水産資源を有効活用し、経営を安定させるためには、効率的な操業と資源管理を両立させることが重要となっています。

【取組の方向】

水産業におけるICTは、過去の漁獲データや海洋データなどを基にした漁場や漁獲予測、更には資源管理へ活用することで、経営の安定化を図っていきます。また、これらのデータを蓄積することで、新規就業者への技術承継が円滑に行われるものと期待されています。

今後も企業の提案や県内生産者のニーズを迅速、的確に把握し、それらをうまく結びつけることで、水産業のICT化を推進していきます。

(2) 力強い地域産業づくり

① ものづくり産業の振興

【現状・課題】

平成28年経済センサス（総務省統計局）によると、島根県内の従業員一人当たりの付加価値額は、農林業を除いた業種で3,763千円ですが、全国平均よりも1,699千円低く、約7割程度にとどまっています。

付加価値には人件費が含まれていますので、付加価値が低いということは自ずと高額の人件費を支出できない、すなわち待遇面での全国的な競争力は低い可能性が高いと考えられ、島根県が、多様な産業で待遇面でも魅力のある職場がある地域となるためには、付加価値の向上が極めて重要です。

付加価値の向上には、設備投資による設備のロボット化やIoTやAIなどのデジタル技術の活用により、効率を高めることが有効とされており、こうした取組を推進していく必要があります。

近年、大企業等ではこうしたデジタル化に対応した取組は大きく進展してきましたが、中小企業にはこれらを進めるための資金や人材などの経営資源が不足し

ているのが実態であり、この負担は大きな経営課題となっています。

【取組の方向】

県内企業向けのセミナー開催や専門家派遣のほか、デジタル技術の活用・導入を支援するとともに、産業技術センターのこれまでの研究開発の知見を活かしたシステム開発を進め、県内企業の生産性向上を通じた付加価値向上を目指します。

② ソフト系 IT 産業の振興

【現状・課題】

ソフト系 IT 産業は、地方にあっても発展が望める産業であり、県内では、プログラミング言語「Ruby」をはじめとするオープンソースソフトウェアを活かしたシステム開発やビジネス拡大・創出の動きがあります。

しかし、全国的に IT 人材の獲得競争は激化しており、採用ニーズはさらに高まっているほか、近年売り上げの伸びが鈍化しており、IT 人材の育成・確保や、収益性の高い業態への転換が必要です。

【取組の方向】

将来を担う IT 人材を段階的に育成し県内就職に結びつけるとともに、県外 IT 人材の県内転職を促進し、人材確保を図ります。

また、県内 IT 企業を対象に事業アイデアを想起する機会や高度技術を習得する機会を提供し、付加価値の高い業務の受注や 新サービス・製品の開発など、収益性の高い業態への転換を支援します。

③ 観光の振興

【現状・課題】

平成 25 年の出雲大社「平成の大遷宮」を契機に観光客が増加し、その後も観光入込客延べ数は高い水準を保っていたものの、新型コロナの影響により、観光業は大きな打撃を受けています。島根県において、観光は主要な産業のひとつであることからも、島根ならではの豊かな自然と歴史・文化などを活かしたテーマ性のある観光商品の創出や、観光客が楽しめる地域の魅力づくりを進め、国内外に発信していく必要があります。

また、島根を訪れる外国人観光客数は、県内に海外からの直接的なゲートウェイがないことなどから、全国に比べると低い水準となっています。今後、多くの外国人観光客に来訪してもらうための効果的な情報発信、誘客活動、受入環境の整備を進めていく必要があります。

【取組の方向】

インターネットやSNSなど多様な手法による情報発信を行い、島根の魅力を国内外に向け戦略的に情報発信します。

また、WEBサイト等での多言語化対応やキャッシュレス決済の普及促進を図ります。

④ 新事業・新分野への支援

【現状・課題】

コロナ禍により経営環境が悪化した県内中小企業においては、生産性向上、新サービスの開発など、企業経営の変革が必要不可欠であり、この対応にデジタル技術の活用が期待されます。

しかし、企業はデジタル化を推進する人材やデジタル技術の動向を知る機会が少ないとことなどにより、導入が進んでいません。

【取組の方向】

県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、アイデア創出やビジネスプランの育成・実証など段階に応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル導入に向けた動きを加速化します。

⑤ 新たなワークスタイルの実現

【現状・課題】

少子高齢化に伴う労働力人口の減少を背景として、人材の確保、仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）の推進、長時間労働の是正などに対応するため、ワークスタイルの変革が重要な課題となっており、多様で柔軟な働き方を可能とし、子育てや介護等を理由とした離職抑制や、高齢者や通勤が困難な障がい者等の就業にもつながるものとして、「テレワーク」が注目されています。

【取組の方向】

企業のテレワークの導入など誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりに向けた取組に対する支援を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、子育てや介護等と両立しながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

(3) 人材の確保・育成

① 学生への県内企業等の情報発信

【現状・課題】

県外に進学した学生等に県内企業の情報が十分届いていません。また、遠方の学生が県内で就職活動を行う際には、時間的経済的な負担が生じています。

【取組の方向】

ア 若者の利用が多いLINEを活用した県内企業等の情報発信や企業説明会等の参加申込みを行う。

イ 遠方の学生の参加促進のため、対面とオンライン効果的に組み合わせて、企業説明会等を実施する。

② 建設分野の人材確保の推進

【現状・課題】

建設分野の従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、工事現場や受発注者の協議、資料の作成・保存等、社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、生産性の向上、業務の効率化が求められています。

【取組の方向】

BIM/CIM（3次元設計）の活用、ICT建設機械による施工、受発注者間の資料共有システムや工事検査における遠隔臨場の導入、施設点検・修繕記録のデジタル保存等、ICTの活用を促進します。

③ デジタル利活用人材育成の推進

【現状・課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業におけるAIやICT化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」の不足が顕在化したことから、企業における人材の確保・育成が課題となっています。

【取組の方向】

企業への就職や企業在職者のスキルアップを目的としたデジタル利活用に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練を実施します。

(4) 結婚・出産・子育てへの支援

① 結婚・出産・子育てへの支援

【現状・課題】

島根県の合計特殊出生率は、全国的には高い水準を維持していますが、それでもなお人口を維持できる水準にはありません。また、若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望と、実際の婚姻、出生の状況には乖離があります。島根県の実施したアンケートでは、独身の方のうち「結婚するつもりはない」と回答した独身男女は、9.4%と少なく、結婚を望むものの独身でいる方の結婚しない理由としては、「適当な相手にまだ巡り会わない」との回答が44.8%と最も高くなっています。

一方、島根県には、多世代同居の割合が高く、待機児童率も低いことなどを背景に、育児をしている女性の有業率が高く、子育てしながら働きやすい環境があります。

そこで、結婚を望む男女の希望をかなえるためには、多様な出会いの場を創出する必要があります。

また、妊娠・出産・子育てを当事者だけの問題にするのではなく、地域や社会が寄り添い、地域ぐるみで切れ目なく支えていく必要があります。

【取組の方向】

- ア コンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大により、マッチング機能を充実します。
- イ 子育て世帯に「こっころパスポート」を発行して協賛店の各種サービスを提供する取組を、パスポートのデジタル化等により利用促進し、県全体での子育て応援を進めます。

(5) 中山間地域・離島の暮らしの確保

① 小さな拠点づくりの推進

【現状・課題】

中山間地域において安心して住み続けることができるよう、公民館エリア（旧小学校区）を基本単位として住民の合意形成を図り、日常生活に必要な機能やサービスの確保・維持に取り組む「小さな拠点づくり」を進めています。この動きをさらに進め、課題解決に向けた実践活動を充実させていく必要があります。

一方、公民館エリアの人口規模が小さくなるにつれて、その確保は難しい状況となっており、人口規模が小さく生活機能の確保が困難な場合には、エリア外の機能・サービスの利用も視野に入れた、複数エリアの連携による取組を進めていく必要があります。

また、「小さな拠点づくり」は、住民の話し合いを基に、計画づくりから実践活動へと展開することを推進していますが、さらなる人口減少により地域活動を中心となって実施する担い手やリーダー等の人材不足が深刻化しており、実践活動の効率化や複数エリア連携による広域化を補う ICT の活用等が必要になっていきます。

【取組の方向】

県では、地域からの求めに応じて、「小さな拠点づくり」に資する ICT の利活用を、情報提供や専門家派遣などにより支援します。

(6) 新しい人の流れづくり

① Uターン・Iターンの促進

【現状・課題】

島根県では、人口減少・少子高齢化が進む中、人口の社会増による地域の活性化を図るため、Uターン・Iターン施策を推進してきました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部の過度な人口集中に伴うリスクがあらためて浮き彫りとなり、地方回帰やテレワークの普及等による、新たな人の流れや働き方の動きを的確に捉え、移住や定住につなげていく必要があります。

株式会社パーソル総合研究所の令和2年11月の調査によると、コロナ収束後のテレワーク継続希望率は約8割であり、今後もテレワークは働き方の1つとして継続していくものと考えられます。

また、内閣府の「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、東京圏在住でテレワークを実施した就業者の約44%が地方移住に関心を持っており、テレワークを実施していない者に比べて15%以上関心者の割合が高いことから、テレワークの普及と共に、都心部から地方への移住を検討する人が増加していると考えられます。

このことから、テレワークが実施しやすい環境の整備を通じて島根県への Uターン・Iターンを促進していく必要があります。

【取組の方向】

現在島根県外に居住しており、今後一ヶ月以上島根県内に居住しテレワークにより業務を行う方を対象に、テレワークに必要な通信環境整備費や通信費の一部を支援し、島根県への U ターン・I ターン促進を図ります。

② 関係人口の創出・拡大

【現状・課題】

島根県は、人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。

一方で、地域によっては、都市部にいながら地域と関わり、課題解決に貢献する「関係人口」が集まり始めており、こうした方々が地域づくりの担い手となることが期待されています。

今後は、都市部を中心にこのような「関係人口」を掘り起こすとともに、地域における関わりしろの見える化など受入体制を整備しながら、さらに関係人口と地域をマッチングし、関係人口と地域が一緒になって行う活動を広げていく必要があります。

【取組の方向】

地域と関わりたい方と、関係人口の協力を得て活動したい地域をマッチングするサイトを開設します。

このサイトを十分に活用して、ふるさと島根定住財団や市町村と連携しながら、関係人口と地域が一緒になって行う活動が、広がるよう支援していきます。

2 生活を支えるサービスの充実

(1) 保健・医療・介護の充実

① 保健・医療・介護の充実

【現状・課題】

島根県では、平成 25 年 1 月から、全県において質の高い効率的な医療を確保するため、医療機関の診療情報を共有する「しまね医療情報ネットワーク（愛称：まめネット）」を運用し、これまでに、患者のカルテ情報の共有など、主に医療機関向けのサービスに加え、訪問看護や訪問介護情報の共有など、介護サービス事業所等も利用するサービスを徐々に追加するなど、機能の充実を図ってきました。

「まめネット」は、病院、診療所、介護サービス事業所、薬局などをつなぎ、医療・介護サービス等の資源が少ない島根県においては、

ア 中山間地域や離島における人材不足や、地理的なハンディキャップを補うこと

イ 多職種連携が深まることで、地域包括ケアシステムの推進に寄与すること

ウ 重複した診療や投薬を減らすこと

など、質の高い効率的な医療と介護の提供につながる効果をもたらしています。

国においては、マイナンバーカードを保険証として利用可能とする仕組み（オンライン資格確認）の導入や、オンライン診療の初診からの実施を可能とする措置が講じられようとしています。

また、国は令和4年夏頃を目途に、全国で医療情報を確認できる仕組みの構築を目指しています。将来的に、「まめネット」で共有している情報が、国の仕組みに移行されることになれば、例えば県境を越えた救急搬送時の際などにも、より適切な治療を受けられるようになることが期待されますが、一方、国の制度設計においては、以下の現状があります。

エ 「まめネット」の持つ電子カルテの詳細な医療情報を共有する仕組みに関して、具体的な運用開始時期が未定であること

オ 国が想定する、自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みについては、「まめネット」の機能には含まれていないこと

カ 「まめネット」が展開している介護分野も含む多様なサービスについては、国の想定する機能には含まれていないこと

【取組の方向】

「まめネット」では、これまでに多様な機能の充実を図ってきており、引き続き、県民が広くサービスを享受できるよう、医療機関や介護サービス事業所等の参加を促すとともに、県民の同意カード（まめネットカード）保有率向上に取り組みます。

また、先駆的な機能を持つ「まめネット」の取組を引き続き積極的に進めることにより、国に対して課題や知見を示します。

今後、国の動向を十分注視しながら、本県の実情を踏まえた「まめネット」の機能の充実と更なる普及を進めます。

② 切れ目のない医療的ケアの推進

【現状・課題】

医療的ケアが必要な障がい児・者や発達障がいなど様々な障がいのある人について、保健、医療、福祉、教育などの各分野においてそれぞれ必要な支援が行われているが、本人や家族等が利用できる施設や相談機関等の地域資源が限られており、また支援機関相互で密接な連携が図られていない状況もあります。

このため、これらの特別な配慮が必要な障がい児・者やその家族等に対し、必要な支援が切れ目なく行われる必要があります。

【取組の方向】

国のデジタル化整備の進展にあわせて、支援機関相互や当事者が連携して療育内容や成育歴等の情報を共有し活用できる仕組みづくりを検討します。

③ 介護サービスの質の維持向上

【現状・課題】

生産年齢人口が減少する中、確保できる人材には限界があるため、職場環境改善などにより、業務効率化などを進めていくことが必要です。具体的な取組として、介護ロボットの導入による身体的な負担軽減、ICT の利活用による介護サービスに係る記録や書類の電子化を進めていく必要があります。

【取組の方向】

介護ロボットや ICT は、介護職員の身体的な負担の軽減や業務の効率化などに有効であること、さらにサービスの質の向上にもつながることから、導入に要する経費の一部を補助する支援を引き続き行うとともに、事業所や施設の取組について情報提供しながら、全県への導入を促進します。

④ 県立病院における医療サービスの向上

【現状・課題】

医療サービスにおける AI の活用については、近年様々な研究が進み、その有効性が確認されてきています。

県内全域を支える県の基幹的病院として、高度・専門的で良質な医療サービスを提供するため、AI の活用についても取組を進めていく必要があります。

【取組の方向】

AI-OCR の利用や AI を用いた問診データの作成などにより、医療従事者の事務的作業等を削減します。その上で、医師などの事務的作業等を他職種の医療従事者へシフトしていくことにより、間接的に医療サービスの質の向上へつなげていきます。

また、医用画像分析において医師の診断を補助するために AI を活用し、医師の見落とし防止や負担軽減等を目指します。

(2) 地域共生社会の実現

① 障がいのある方等の社会参加の促進

【現状・課題】

障がいのある人が、一人ひとりの個性と能力を発揮し、地域社会の一員として充実した生活が送れるような環境を整備していく必要があります。

そのため、その人がおかれた生活環境や状況によって異なる不便さや困難さ（社会的障壁）や、その人ごとに異なる障がいの種類や程度に対応した、より効果的な支援手法が開発・導入されるよう支援します。

【取組の方向】

より質の高い障害福祉サービス等が提供されるよう、ICT の利活用や介護ロボットの活用による従事者・家族の介護負担軽減や業務効率化等の新たな仕組みづくりを支援します。

また、視覚障がい者や聴覚障がい者等の社会参加促進のための IT 機器講習会等の開催を促進します。

(3) 教育の充実

① ICT 学習環境の充実

【現状・課題】

教育における ICT の利活用は、子どもたちの興味・関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で効果的であるとされています。

また、子どもたちの確かな学力の育成を図るために、教員が ICT を効果的に活用した授業を展開することが求められています。

一方、グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることも益々重要となっています。

県立高校では、全校の普通教室にプロジェクターやタブレット端末などの ICT 機器を整備し、ICT を利活用した授業の展開を進めてきました。

また、教育 ICT モデル校に端末を配備し、ICT を利活用した新たな学習モデルの活用・検証を行っているところです。

私立学校においても、順次生徒一人一台端末の導入を進めており、学校等における ICT 教育環境の整備を行う必要があります。

特別支援学校では、提示型 ICT 機器、小・中学部児童生徒用タブレット端末及び校内 LAN の整備等を進めてきました。今後は教員の ICT 活用能力向上、ICT 機器を用いた授業実践の共有化を図り、学習における ICT の利活用を一層推進していく必要があります。

【取組の方向】

ア コロナ禍における子どもたちの学びを保障するため、国の GIGA スクール構想の前倒しにより、県内の各市町村では一人一台端末の整備が急速に進んでおり、県立学校でも中学校との学びの連続性を考慮し、令和 4 年度入学生から、順次、一人一台端末の導入を進めています。

イ 県立高校では、令和 4 年度入学生からの生徒一人一台端末を活用して、新たな次代の「新しい学び」を推進します。ICT モデル校等の取組を活かしつつ、授業と家庭学習を結びつけて、一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別最適化された学び）を実現するため、教員の研修をきめ細やかに実施し、ICT 活用能力の向上を図ります。

私立学校においても教育の質の向上を図るため、ICT を活かした教育の推進の取組に対して支援を行います。

ウ 特別支援学校では、学習における ICT 利活用を推進するため、教員向け研修を継続的に計画、実施します。ICT 担当者会等を中心に、各校での ICT を利活用した実践事例を共有します。今後は卒業後も支援ツールとして端末を利用していくことを目指した高等部生徒一人一台端末の整備を検討します。

② 校務の情報化の推進

【現状・課題】

学校運営について、県立高校の校務支援システムの導入など教員の校務を中心として ICT 環境の整備を進めてきました。

【取組の方向】

教員にとって負担の大きい成績処理等の事務処理を、統合型校務支援システムにより効率化を図ることにより、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図ります。

③ 学校におけるネットワーク環境の整備

【現状・課題】

県立学校の ICT 利活用を支えるネットワーク環境について、普通教室の無線アクセスポイント設置などを進めるとともに、学校ごとに光回線を新設するなど整備を進めてきました。

今後も生徒一人一台端末のネットワーク利用や、クラウドサービス・デジタル教材の利用拡大などで今大幅な通信増加が見込まれるため、これに備える必要があります。

【取組の方向】

引き続き校内のネットワーク環境を改善するとともに、令和 6 年度に全生徒が一人一台端末の活用できるよう、学校ごとの光回線や島根県全県域 WAN を効率的に活用して、増加する通信に対応できるネットワーク環境を整備します。

また、今後利用環境の拡大が見込まれる SINET（学術情報ネットワーク）や第 5 世代移動通信システム（5G）などの活用について検討を進めます。

3 安全安心な県土づくり

(1) 生活基盤の確保

① 地域生活交通の確保

【現状と課題】

県内の公共交通では、人口減少やマイカー普及に伴う利用者の減少による収支の悪化や乗務員の不足が続いている、その結果、減便や路線の廃止が生じています。新しい生活様式の浸透に伴い更に利用者が減少することも想定され、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのため、公共交通の採算性を確保できない地域等においては、地域の実情に応じて交通手段を見直し、通勤、通学、通院、買い物など日常生活を支える地域生

活交通を確保する必要があります。

【取組の方向】

地域の実情に応じて、市町村や地域住民が最適な交通手段への転換を図ることができるように、MaaS など ICT を利活用して地域生活交通の再構築に取り組む市町村を支援するなど、地域生活交通の確保等に向けた取組を進めます。

② 情報インフラの整備・活用

【現状と課題】

島根県の FTTH の整備割合は、R3 年度末に 100%となる見込みです。

一方、国は Society5.0 を提唱し、基幹インフラとして 5G サービスの提供も始まっていますが、5G サービスの利用可能エリアは限定的であり、利用可能エリアの早期拡大による都市と格差のない情報インフラの整備が求められています。

【取組の方向】

5G の利用可能エリアについて、国への働きかけを積極的に行っていきます。

また、市町村、通信事業者等と連携して実証の取組を進め、実証の実現を通じて 5G 基地局の整備等を進めていきます。

(2) 防災対策の推進

① 道路防災・土砂災害対策等の推進

【現状・課題】

豪雨災害の激甚化、多頻度化が進むなかで、管理施設や地域の防災対策を着実に実施するためには、状況を早期・的確に把握することが重要となります。従来のパトロール等の方法では限界があり困難です。

島根県では、道路への落石が年平均で延べ 10,000 箇所程度発生していますが、職員により実施している巡視では早期発見には限界があります。

防災関係機関との連携を強化するためには、リアルタイム情報の共有が重要です。また、住民等の適時的確な避難行動につなげるための情報提供が求められています。

【取組の方向】

災害や管理施設の異状が発生した時に的確に対応するため、情報の「収集」及び「提供」、ならびに関係機関等との「共有」を充実・強化する取組を促進します。

「収集」については、道路への落石等異状の発生を道路利用者から通報できるスマートフォンアプリ「パトレポしまね」(平成 29 年 4 月運用開始)の普及・活用を促進します。このほか、管理施設の監視カメラや水位計等の情報収集機器の設

置に取り組んできているところであり、必要に応じて設置を進めます。また、災害発生時の現地調査に活用するため、ドローンを各事務所等に配備するとともに、操縦者を育成します。

「提供」については、「マップ on しまね」において土砂災害の警戒区域や洪水浸水想定区域を公表しており、また、今年3月から土砂災害予警報システムの改修版を運用開始するなど、リアルタイムの充実した情報提供に努めています。

「共有」については、ICT の環境整備により収集された情報を十分に生かすため、県庁と県土整備事務所間や関係機関とを結ぶ情報インフラの充実や訓練を実施します。

② 防災対策の推進

【現状・課題】

ア 平時からの防災意識の向上

災害による被害を最小限にとどめるため、県民が気象や防災に関する知識や防災対策について、日頃から習熟しておく必要があることから、防災知識の普及啓発を図ります。

イ 情報管理体制・伝達体制の整備

災害発生時の多種多様かつ大量の情報に対応し、人命の安全と社会秩序の維持を図り、県民の防災対策に迅速かつ的確に対応するため、災害情報の収集・伝達・共有をして確実に伝わる仕組みづくりが必要です。

ウ 被災者支援体制の周知

大規模な災害発生時に、迅速な被災者の救護・支援及び的確な復旧・復興作業を求められます。

【取組の方向】

ア 県と各防災機関が連携して、県民に対して、防災情報を掲載した県の防災ポータルサイトの利用や、携帯電話等で防災情報を受け取ることができる「しまね防災メール」の登録などについて周知に努めます。

イ 総合防災情報システムの運用により、災害が発生した際の災害情報の共有を図り、災害の迅速な把握及び的確な情報提供を実施します。また、市町村と共に、伝達手段の多重化、多様化を図りつつ、災害情報の発信や避難情報・避難情報などの的確な伝達方法の見直しを図ります。

ウ 国が整備する被災者支援や復旧を支援するシステムの周知を図ります。

第5章 デジタルデバイド対策

1 全ての県民への配慮

急速に社会のデジタル化が進む中にあっても、ICTを利用できる方とできない方との間に格差が生じてはなりません。そのため、情報を適切に扱える個人の資質の向上、必要に応じたデジタル技術・サービスを利用できるための支援の仕組みづくりなど、全ての人が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備することが重要です。

例えば、デジタル端末の操作が分からず、利用に不安がある、用語が難しい、オンラインでのコミュニケーションや、オン・オフの意識の切り替えが困難といった様々な問題に対応する必要があります。

島根県では、窓口機能や手続き等において必要な対応を検討していくとともに、市町村においても取組が推進されるよう、国や他県の動向等について情報提供を行っていきます。

例えば、行政手続き等の対応としては、ICT機器に不慣れな方への配慮として一部に書面による申請等を残すなど、デジタル以外の複数の手段に対応できるようにしておく方法があります。また、オンライン化された手続の入力画面操作を職員がサポートする等の対応も考えられます（デジタルサポート）。

2 県と市町村の連携

県と市町村が連携し、若年層から高齢者等まで全ての利用者がデジタルを活用できるようにする取組が必要です。

利用者に分かりやすい、利用しやすいシステム構築やデジタルサポートのしくみ、人材配置や育成などに県と市町村が連携し取り組みます。